

当院では患者さんの診療情報を臨床研究（※１）
に使用させていただくことがあります

当院では、病気の経過や原因を明らかにし、治療方法を改善するために多くの臨床研究が行われています。それらの研究では、日常診療で得られた患者さんの診療情報を使わせていただくことがあります。

臨床研究を行う場合は、患者さんの同意を得た上で研究を行うことが原則ですが、過去の通常診療で得られた情報を使用する研究（後向き臨床研究）は、厚生労働省の定めた「臨床研究に関する倫理指針」（平成 20 年 7 月 31 日改正）では「患者さんから同意を受けることを必ずしも必要としない」とされております。

このことを踏まえて、**当院で実施する後向き臨床研究では、患者さんのカルテに記載している通常診療に付随する診療情報について、同意が無い場合でも、研究に使用させていただきます。ただし、当院で行っています臨床研究は、すべて生命倫理委員会において厳正な審査の上、承認されたもののみであり、研究結果の公表にあたっては、個人を特定できる全ての情報を伏せて、どなたの診療情報か分からなくしています。**

なお、臨床研究には、「後向き研究」と「前向き研究」の２種類があり、後者は診療行為の中で、臨床研究に必要な試料を研究目的のために入手することから、今後の診療への影響を踏まえて「患者さんに研究内容を十分説明した後に同意を得る」従来のルール通りに行います。

また、これらの臨床研究は、本院のホームページ上で公開していますので、個々の研究内容についてはホームページをご覧ください。

ご自身の診療データを研究に使用して欲しくないという場合は、その旨お申し出ください（※２）。その場合は、申し出のあった患者さんの診療情報を除外した上で、研究を行います。また、拒否された場合でも診療上の不利益を受けることは全くありません。

私達は、より良い医療を提供するために研究を行っています。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

聖マリアンナ医科大学病院 病院長

※１ 臨床研究・・・医学研究の一領域。臨床医学における問題意識に立脚して臨床現場において行われる研究

※２ 診療情報の使用を望まない場合の申し出窓口：大学病院本館 2 階 医事課 8 番（諸法）窓口
内容についてのご質問：大学院・研究推進課 内線 2124、2125、2126